

一般質問「町政に問う」



議員 好信 齋藤

一問一答方式
質問時間 56分

雇用対策について

質問 人手不足、労働力の不足は、町の三施設をはじめ基幹産業の農林商工の事業所の喫緊の問題である。従来の担い手対策だけではなく、新たな施策を進めるべき。今国会で職業安定法改正案が進められ、厚労省が所管する公共安定所とは別に、自治体が無料で職業紹介が可能になった。自治体が行うことで職探しから生活相談などのサービスを一貫して提供することで複数の機関に足を運ぶ必要がなくなり、利用者の利便性が高まる。担い手、就労者の確保促進のために、行政がかかわることによって人材不足の解消を図ることができれば、各事業所の職場環境の改善、生産性の向上に繋がる施策と期待

されるが町長の見解を伺いたい。

町長 昨年8月から議論を重ねています「産業連携会議」において、人手不足、労働力不足は、各産業における共通の課題であると確認し、質問のとおり産業全体の喫緊の課題と認識している。

このような状況を踏まえ、事業者と就業希望者双方のニーズを一か所に集約し整理、調整することにより、産業全体の人材確保を図るための基盤となる情報の収集、制度の検討を実施している。今後、調査、検討した結果を基に、産業活性化支援機構において、地域における人材バンクの機能を構築し、事業者の求める人材と、地域住民や移住希望者が求める職を結び付け、働き手、担い手の確保を実践や、医療や福祉、教育などの分野も含め、一体的に取り組みることができるよう関係機関と連携を図り進める。

また、事業の実施にあたり、関連する法令を遵守しながら、各寄公共職業安定所との連携を進めます。

再質問 全国に544か所のハローワークがあり、国会で審議されています厚労省の監督権が外されると、自由に行うことができる。今まで厚労省の監督、届出の中で370

余りの自治体で無料職業紹介を行い、主に、生活保護者・高齢者の方に就労相談を行い役割を果たしています。そこでいま町で進めている産業活性化支援機構も非常に良いと思うが、私はもっと個別に就業希望者に対してきめ細かな助言と相談をしてあげられる体制を作ってはどうかと提案しましたが町長の考えは。

町長 今回の法案が協議されているということは非常に画期的なことではないかと思っている。ただ、自治体が多岐にわたる業務を担っている。これまで踏み込んで、所掌事務としてやれるか、作業量の問題と情報発信の度合いも考えている。マッチングをできるところは、少し研究する必要があると考えます。

再質問 町で行う場合、事業所の顔も本人の顔もよく分かる中で、細やかな相談に乗

ってあげられる。さらに、本人の希望があればこちらから出向いて、就労日数、時間帯等の希望を聞き事業所との橋渡し役ができると思うが。

町長 地方創生の目玉は、仕事を作って、安心して生活していくということ、そのへんは十分認識している。

高齢者の医療機関への受診時における付き添いを含めた移送サービス支援について

質問 65歳以上の高齢者で、家族等による送迎が困難、また自力で一般の交通機関を利用することも困難の方が、家族の付き添いで同乗し医療機関に受診を受けたいと希望する町民が多い。しかし、現行の外出支援サービスでは対応できない。何年も前から町民の要望があったのにも関わらず改善されていない状態です。町長は執行方針の中で、「高齢者が安心して住み慣れた地域で、生きがいを持って生活することができるようになった」と言われるのなら、こう

した切実な声に行政が応えることが大事ではないか。

町長 本町では、人口の約4割を高齢者が占めている。私の町政執行方針においても、「住み慣れた地域で安心して生きがいを感じながら暮らせるまちづくり」を掲げ、様々な施策を展開している。移送車両への家族の同乗については、医療機関から家族の同席を求められる場合など、必要性が高い状況と認識しており、委託先である社会福祉協議会の体制強化や町内タクシー事業者等との調整等が必要であり、内容によっては、有償運送協議会において承認も必要になる。今後、関係者と十分協議しながら、課題解決に向けた検討を進める。町民の声を広く受け止め、質の高い福祉サービスの提供により、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう施策を推進していく。

再質問 通院時に家族、身内の付き添いが必要かは、医者からの指示を一緒に聞くことができるだけで、利用者

が安心して暮らすことができるよう施策を推進していく。